証券コード　5603
平成28年６月７日

株　主　各　位

姫路市大津区勘兵衛町４丁目１番地
虹技株式会社
代表取締役社長　堀　田　一　之

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　平成28年熊本地震により被災されました皆様に対しましては、心からお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。
　さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前９時）

２．場　　所　姫路市大津区勘兵衛町３丁目12番地
当社東工場　レインボーホール
（末尾記載の「会場ご案内略図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第111期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第111期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
議　案　剰余金の処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kogi.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎本定時株主総会におきましては、当社役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。
株主様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和を背景に輸出企業の収益が改善するなど上半期は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、年明け以降の金融市場の混乱が景況感を下押しし、個人消費で停滞感がみられるなど、足踏み状態が続きました。

このような状況のもとで当社グループは、『虹技の品質』をスローガンとした、「第４次３カ年計画（平成25年～平成27年度）」の最終年度にあたり、国内事業の基盤強化のため、新規開拓、新商品の拡販に努めてまいりました。

また、海外事業においては、天津虹岡鋳鋼有限公司に加えて、当社グループ第２の海外進出となるインドネシア共和国のPT.H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA(略称：HK-PATI社)も、関係者一丸となって高品質な鋳物の本格的な供給に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高193億1千6百万円（前期　201億7千2百万円）と前期比4.2％の減少となりました。

損益面につきましては、営業利益14億6千7百万円（前期　11億4千3百万円）、経常利益12億1千6百万円（前期　8億7千4百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益5億4千万円（前期　3億1千3百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

事業別の概況は、次のとおりであります。

①　鋳物関連事業

鋳型は、鍛鋼、厚板用、特殊鋼用鋳型とも需要が振るわず、売上高は前期を下回りました。ロールは、主要顧客先である鉄鋼各社の需要が伸び悩みましたが、円安効果による輸出の増加もあり、売上高は前期並みで推移しました。自動車用プレス金型鋳物は、海外物件を手がける金型メーカー向けは好調でしたが、国内カーメーカーの需要が減少したため、売上高は前期を下回りました。大型産業機械用鋳物は、工作機械業界で第４四半期に生産調整が行われたものの、第３四半期まで好調であったことから、売上高は前期を上回りました。小型鋳物は、主力の下水道鉄蓋、電線共同溝用鉄蓋や機械鋳物の需要が低迷し、売上高は前期を下回りました。デンスバーは、国内の建設機械・油圧機器向け需要の減少と、中国の景気後退による輸出の減少により、売上高は前期を下回りました。

また、中国国内で自動車用プレス金型鋳物の生産・販売を手がける天津虹岡鋳鋼有限公司は好調に推移し、円安の効果も加わり、売上高は前期を上回りました。インドネシア共和国において新たに立ち上げたHK-PATI社は、事

業開始の初期コストが想定を上回り、持分法による投資損失が引き続き発生いたしました。

この結果、当事業の売上高は、163億9千5百万円（前期　166億3千3百万円）、経常利益10億9千3百万円（前期　7億4千4百万円）となりました。

②　機械・環境関連事業

送風機は、鉄鋼関連の大口案件があり、売上高は前期を上回りました。環境・省エネ商品のトランスベクターは、ＩＴ関連向け検査装置冷却用クーラー等の需要増により、売上高は前期を上回りました。ＫＣメタルファイバーは、自動車販売数の減少による自動車摩擦材の需要減により、売上高は前期を下回りました。ＫＣカーボンセラミックスは、アルミ・銅関連の需要が減少しましたが、ベアリング関連で海外向け取替需要の増加もあり、売上高は前期並みで推移しました。環境装置事業は、前期のような震災復興関連の大型案件がなく、売上高は前期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は、29億2千1百万円（前期　35億3千9百万円）、経常利益2億8千2百万円（前期　2億2千1百万円）となりました。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資額は総額で10億１千６百万円となりました。

当期中に完成した設備、継続中の設備で特記すべきものはありません。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金および運転資金につきましては、自己資金と借入金をもって充当いたしました。

⑷ 対処すべき課題

素形材を主力とする当社グループの経営環境は、国内鋳物事業市場の成熟化が進むなか、競合の激化、事業環境の急激な変化など、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

こうしたなか、当社は本年12月に創業100周年を迎えるにあたり、これまで築いてきた礎をもとに更なる100年を目指すスタートの３カ年とするため、新たに制定した新経営理念を具現化すべく、「第５次３カ年計画」を策定し、以下のような取組みを推進してまいります。

①社会における「信頼」を創造する

イ．コンプライアンスを重視した経営活動の遂行

社会の一員として法令を遵守した経営活動を行う。あわせて環境・安全面に配慮した設備改善等を進めていく。

ロ．お客様からの「信頼」の創造

お客様にとって、より良い商品・サービスを提供し、様々な課題に誠実に対応していくことにより「信頼」を創造していく。

ハ．財務体質の更なる強化

経営環境の波に対して抵抗力のある財務体質を構築する。

②社内における「相互信頼」の醸成と「自立人」の育成

イ．風土改革活動の継続

活動を通じ経営理念の浸透を図り、一体感のある風土を作っていく。

ロ．人材の育成

スキル面での教育の実施のみならず、自分自身で考え行動できる「自立人」の育成を行っていく。

③新たな領域への挑戦

イ．新たな分野への取組み

「挑戦する姿勢」を尊重する理念のもと、「付加価値の創出」、「新規市場・新規分野への進出・創出」に取り組む。

ロ．技術開発への取組み

「新規事業（素材、プロセス、用途等）への取組み」、「各事業の将来のタネの育成」、「日常の技術教育・品質の向上」の３点を課題として活動を進める。

ハ．海外事業への展開

中国・天津、インドネシアの２社に加え、新たな海外展開に挑戦していく。

こうした企業体質の強化に向けた活動をグループの総力を挙げて推し進め、より一層の企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 財産および損益の状況の推移

区　分	第108期 (平成25年３月期)	第109期 (平成26年３月期)	第110期 (平成27年３月期)	第111期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高 (百万円)	17,245	18,609	20,172	19,316
経常利益 (百万円)	412	611	874	1,216
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	180	181	313	540
１株当たり当期純利益	5円47銭	5円51銭	9円49銭	16円36銭
総資産 (百万円)	20,213	21,249	22,017	20,996
純資産 (百万円)	9,155	9,604	10,570	10,505

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．第108期から第109期までの数値は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正後の数値を記載しております。
３．「企業結合に関する会計基準」　(企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
虹技ロール株式会社	60 百万円	100 %	金属製品の製造販売
虹技ブロワ株式会社	50	100	機械製品の製造販売
虹技ファウンドリー株式会社	30	100	金属製品の製造販売
虹技物流機工株式会社	20	100	配送業務
虹技サービス株式会社	10	100	サービス業
天津虹岡鋳鋼有限公司	871 (800万US＄)	51	金属製品の製造販売

⑺ 主要な事業内容

事業区分	事業の内容
鋳物関連事業	鉄鋼圧延用ロール・鋼塊用鋳型・自動車用金型鋳物・デンスバー(連続鋳造鋳物材)・一般鋳物製品等の製造および販売
機械・環境関連事業	機械製品等の製造および販売 環境関連装置・機器等の製造および販売 土木・建設工事の請負・ソーラー売電

⑻ 主要な営業所および工場

① 当社

本社	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町４丁目１番地
支社	東京（東京都港区）
営業所	名古屋（愛知県名古屋市）、北陸（石川県金沢市）、北九州（福岡県北九州市）
工場	姫路東工場（兵庫県姫路市）、姫路西工場（兵庫県姫路市）

② 子会社

虹技ロール株式会社	兵庫県姫路市	虹技物流機工株式会社	兵庫県姫路市
虹技ブロワ株式会社	兵庫県姫路市	虹技サービス株式会社	兵庫県姫路市
虹技ファウンドリー株式会社	兵庫県姫路市	天津虹岡鋳鋼有限公司	中国　天津市

⑼ 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
681 名	31 名増

（注）従業員数は企業集団の就業人員で、平均臨時雇用者数は従業員の10％未満のため含んでおりません。

⑽ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,907 百万円
株式会社りそな銀行	642
株式会社三菱東京UFJ銀行	584

2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**　80,000,000 株
⑵ **発行済株式の総数**　33,621,637 株（自己株式599,296株を含む）
⑶ **株主数**　3,126 名
⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	1,900 千株	5.8 %
株式会社三井住友銀行	1,487	4.5
虹技取引先持株会	1,479	4.5
堀田一之	1,238	3.8
株式会社りそな銀行	1,050	3.2
株式会社神戸製鋼所	900	2.7
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	700	2.1
三井住友信託銀行株式会社	601	1.8
虹技社員持株会	525	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	485	1.5

（注）１．当社は、自己株式599,296株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ **当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**
該当事項はありません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況**
該当事項はありません。

⑶ **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀田一之	
常務取締役	西川進	開発部長兼新素材部長および資材部、技術部、機械事業部、環境装置事業部、ソーラー事業グループ担当
取締役	谷岡宗	経理部長および総務部、人事部、情報システムグループ担当
取締役	松本智汎	海外事業室長
取締役	山本幹雄	大型鋳物事業部および風土改革担当
取締役	岩﨑和文	岩﨑公認会計士・税理士事務所所長 株式会社増田製粉所社外監査役 多木化学株式会社社外監査役
監査役（常勤）	日置善弘	
監査役	鈴木克明	
監査役	松山康二	公認会計士松山康二事務所代表 公立大学法人兵庫県立大学大学院会計研究科特任教授 稲畑産業株式会社社外監査役

（注）１．取締役　岩﨑和文氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　日置善弘氏、鈴木克明氏および松山康二氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役　松山康二氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は取締役　岩﨑和文氏および監査役　日置善弘氏、鈴木克明氏、松山康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中に就任した取締役および監査役
平成27年６月26日開催の第110回定時株主総会において、新たに、山本幹雄氏および岩﨑和文氏は取締役に選任され、また、日置善弘氏、鈴木克明氏および松山康二氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
６．任期満了により退任した取締役および監査役
平成27年６月26日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、監査役　大原哲矢氏、浦中義孝氏および筒井勝彦氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。

⑵ 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6 名 (1)	81 百万円 (4)
監査役 （うち社外監査役）	6 (5)	23 (22)
合計	12	105

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等の額は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第101回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分の給与等は含まない）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第101回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4．上記支給人員および報酬等の額には、平成27年６月26日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役３名（うち社外監査役２名）を含んでおります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職の状況	当社との関係
社外取締役	岩﨑和文	岩崎公認会計士・税理士事務所	所長	特別の関係はありません。
		株式会社増田製粉所	社外監査役	特別の関係はありません。
		多木化学株式会社	社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	松山康二	公認会計士松山康二事務所	代表	特別の関係はありません。
		稲畑産業株式会社	社外監査役	特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	岩崎和文	平成27年６月の就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。
監査役	日置善弘	平成27年６月の就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。
監査役	鈴木克明	平成27年６月の就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。
監査役	松山康二	平成27年６月の就任後に開催された取締役会11回のうち９回に出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。

（注）上記のほか、書面による取締役会の決議が１回行われています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

区　　分	支払額
①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21 百万円
②　当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務遂行状況、および報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第１項の同意を行いました。
３．当社の子会社天津虹岡鋳鋼有限公司は、当社の会計監査人以外の会計士事務所（中国における当該資格を有するもの）の監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 会計監査人の過去２年間の処分歴

①　処分の対象

新日本有限責任監査法人

②　処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３か月
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③　処分理由

・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6．業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

⑴　業務の適正を確保するための体制

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人を含めた行動規範として「企業行動指針」を定め、その周知徹底を図り、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社企業グループのコンプライアンスを横断的に統括しております。

取締役および使用人は、自らが主体的に法令、定款、社会的規範等を遵守し業務の遂行にあたります。

当社の監査役は、法令に定める取締役会への出席のほか、コンプライアンスの観点から各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、必要かつ有効な助言・アドバイスを行っております。

また、必要に応じて監査役は、取締役・使用人・子会社から報告を受けるとともに、会計監査人に対し監査に関する報告を求めております。

このほか、内部監査を担当する内部監査室は、「内部監査規程」および「内部監査実施細則」に基づき、業務のモニタリング等を実施しております。

一方、内部通報制度を再構築し、国内においては、社外法律事務所を「社外相談窓口」、総務部長、内部監査室長を「社内相談窓口」とした制度を適正に運用し、コンプライアンスの実効性を確保いたします。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」および「稟議規程」等に基づき、取締役の業務執行に係る事項を、取締役会または稟議手続をもって、その重要性の度合に応じて決議または決裁し、記録を残しております。

取締役会議事録には、取締役の業務の執行状況を明確にするため、上程者または報告者の氏名を明記するとともに、決議事項における賛否の状況、発言があった場合の内容を記載しております。

取締役会議事録・稟議書・決算に関する計算書類・重要な契約書等、取締役の職務の執行に係る重要書類については、各法令で定める期間保管するものとし、監査役会からの閲覧の要請に備えるものとしております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および国内連結子会社５社は、コンプライアンス、環境・安全リスクに対処するため、当社の「コンプライアンス委員会規程」、「コンプライアンス推進リーダー規程」、「環境管理規程」および「安全衛生管理規程」に基づき、コンプライアンス、環境面・安全衛生面でのリスクマネジメントを行っております。

また、総括安全衛生管理者を責任者とする「安全衛生管理者委員会」を設け、毎月会議を実施し、平時・有事の危機管理にあたることとしております。

事業リスクへの対応としては、取締役・監査役ならびに経理部・内部監査室出席による全事業部の予算・実績状況および事業環境等のモニタリングを定期的に実施し、リスクを未然に防止する体制をとっております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、６名の取締役（うち社外取締役１名）により構成され、毎月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督する体制をとっております。

また、取締役会の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、責任の明確化と機動的な業務執行を行える経営体制の構築を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社の監査役会は、社外監査役３名（常勤１名、非常勤２名）で構成しており、各監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主要会議に出席するとともに代表取締役との定期的会合をもち、取締役の職務執行を充分に監査できる体制をとっております。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社および当社企業グループは、当社国内連結子会社５社については、各子会社を管理する当社管轄事業部の下、「企業行動指針」に基づくコンプライアンス体制の構築を図っており、海外子会社（天津虹岡鋳鋼有限公司）については、代表者会議等を開催し、経営課題の討議を行い、企業グループ全体に影響をおよぼす重要事項については、当社の事前承認を得るものといたしております。

なお、必要に応じて当社監査役は、海外子会社の調査を行い、業務の適正化の確保につとめております。

また、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定め、適正かつ有効な内部統制システムの整備・運用を進めております。

さらに、子会社従業員等も対象とした内部通報制度により、当社および当社企業グループにおける法令遵守や業務の適正化の実効性を図っております。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置することとし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行うこととしております。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、必要に応じて監査役以外の者を出席させ、報告と意見を聞くことができることとし、これにより監査役会に出席する当社および当社企業グループの取締役、その他の使用人は、監査役会に対し、監査役会が求めた事項について説明しなければならないこととしており、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保することとしております。

なお、取締役は以下の事項を報告すべき事項としております。

イ．当社および当社企業グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
ロ．取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

また、当社の監査役は、法令に定める取締役会への出席のほか、各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、経営上の重要事項等について適時報告を受けられる体制としております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、決議または報告事項につき意見を述べることとしております。また、すべての稟議書を検閲し、必要の都度、担当者からの説明・意見を求めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

⑨　反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社企業グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制をとっております。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンスおよびリスク管理について

当社は、当事業年度において代表取締役を中心とする定例コンプライアンス委員会を7月と2月に開催し、平成27年4月から平成28年3月までのコンプライアンス活動に関する報告を担当部署から受け、平成28年度の活動計画等、重要事項の決定を行いました。

また、「企業行動指針」をはじめとする基本方針等を電子掲示板へ掲載するとともにコンプライアンスハンドブックを全員に配布し、その周知徹底を図り、新任取締役研修、新入社員入社時研修、管理監督者・一般従業員を対象とした研修会を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

リスク管理につきましては、コンプライアンス、環境、安全衛生面のリスク管理を行い、平時・有事の危機管理にあたり、事業リスクへの対応として、取締役、監査役、執行役員および内部監査室所属の使用人出席による全事業部の事業環境等のモニタリングを四半期に1度開催しております。

加えて、内部通報制度を再構築し、コンプライアンス委員会事務局の総務部にて運営を行っています。

② **取締役の職務執行体制について**

当社は当事業年度において取締役会を13回開催した他、会社法および定款の規定に基づく書面決議を2回開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行いました。

また、業務執行の責任の明確化と機動性の確保のため、執行役員制度を導入しています。

③ **監査役監査の実施について**

監査役は、平成27年6月の就任以降、監査役会を12回開催するとともに、法令に定める取締役会や各事業部主催の会議・報告会等に出席し、コンプライアンスの観点から必要かつ有効な助言・アドバイスを行い、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について取締役の職務執行の監査を行っています。

また、監査役は、取締役会、取締役、内部監査室、会計監査人等との情報・意見交換を通じて、それぞれとの連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況について、監査を効果的に行っています。

④ **当社グループにおける業務の適正化について**

当社国内連結子会社５社については、各子会社を管理する当社管轄事業部の下、コンプライアンス体制の構築を図っており、海外子会社（天津虹岡鋳鋼有限公司）については、代表者会議等を開催し、経営課題の討議を行い、企業グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の事前承認を得ています。

また、当社監査役は、海外子会社の調査を行い、業務の適正化の確保につとめております。加えて、子会社従業員等も対象とした内部通報制度により、当社および当社企業グループにおける法令遵守や業務の適正化の実効性を図っております。

（注）１．本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。
２．本事業報告における数値は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	11,903	流動負債	7,375
現金及び預金	2,025	支払手形及び買掛金	2,993
受取手形及び売掛金	6,343	短期借入金	1,870
電子記録債権	461	未払金	1,766
商品及び製品	1,040	未払法人税等	180
仕掛品	1,011	賞与引当金	159
原材料及び貯蔵品	709	その他	403
繰延税金資産	165	固定負債	3,115
その他	167	長期借入金	2,897
貸倒引当金	△21	未払役員退職慰労金	47
固定資産	9,092	退職給付に係る負債	157
有形固定資産	6,591	その他	12
建物及び構築物	1,706	負債合計	10,490
機械装置及び運搬具	2,799	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	751	株主資本	8,564
土地	1,220	資本金	2,002
建設仮勘定	112	資本剰余金	587
無形固定資産	19	利益剰余金	6,043
特許権	0	自己株式	△68
ソフトウェア	14	その他の包括利益累計額	396
その他	4	その他有価証券評価差額金	96
投資その他の資産	2,481	繰延ヘッジ損益	△2
投資有価証券	2,109	為替換算調整勘定	382
長期貸付金	0	退職給付に係る調整累計額	△79
繰延税金資産	48	非支配株主持分	1,544
退職給付に係る資産	198	純資産合計	10,505
その他	123		
資産合計	20,996	負債純資産合計	20,996

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		19,316
売上原価		15,645
売上総利益		3,670
販売費及び一般管理費		2,203
営業利益		1,467
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	45	
その他	51	98
営業外費用		
支払利息	71	
持分法による投資損失	169	
その他	108	350
経常利益		1,216
特別利益		
持分変動利益	118	118
特別損失		
固定資産処分損	48	48
税金等調整前当期純利益		1,285
法人税、住民税及び事業税	436	
法人税等調整額	△13	422
当期純利益		863
非支配株主に帰属する当期純利益		323
親会社株主に帰属する当期純利益		540

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	2,002	587	5,378	△68	7,900
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△165		△165
親会社株主に帰属する当期純利益			540		540
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			289		289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	665	△0	664
平成28年３月31日残高	2,002	587	6,043	△68	8,564

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年４月１日残高	650	△14	493	37	1,167	1,502	10,570
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△165
親会社株主に帰属する当期純利益							540
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△553	11	△111	△117	△771	42	△729
連結会計年度中の変動額合計	△553	11	△111	△117	△771	42	△64
平成28年３月31日残高	96	△2	382	△79	396	1,544	10,505

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　6社　　全子会社を連結しております。

（2）連結子会社の名称　虹技ロール株式会社
虹技ブロワ株式会社
虹技ファウンドリー株式会社
虹技物流機工株式会社
虹技サービス株式会社
天津虹岡鋳鋼有限公司

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度に持分法適用の関連会社であった PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA（略称：HK-PATI社）は、HK-PATI社の増資により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっており、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末月１か月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内の連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、構築物および機械装置の一部（太陽光発電設備）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部（木型・金型）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

また、在外の連結子会社天津虹岡鋳鋼有限公司が所有する有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　物　及　び　構　築　物……８年～60年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具……３年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に支給した金額を基礎として、支給見積額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、当該在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象…借入金の利息

外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

②　退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付に関する負債は、退職給付債務から年金資産を控除した額を、退職給付に関する資産は、年金資産から退職給付債務を控除した額をそれぞれ計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までに帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③　消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」277百万円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産および担保に係る債務

（1）担保に供している資産	建　　物	309百万円
	土　　地	768百万円
	投資有価証券	71百万円
	計	1,148百万円
（2）担保に係る債務	長期借入金	4,284百万円
	（1年内返済予定分を含む）	

2．有形固定資産の減価償却累計額　23,005百万円

3．有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額　94百万円

4．保証債務　522百万円

5．受取手形割引高　139百万円

6．債権流動化のための受取手形裏書譲渡高　211百万円

債権流動化のために行った受取手形の裏書譲渡額のうち、期日前決済の請求を行っていない残高が75百万円あり、この金額は流動資産「その他」に含めて表示しております。

7．特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関10社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	2,560百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	2,560百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	33,621,637	—	—	33,621,637

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	597,996	1,300	—	599,296

（変動事由の概要）

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　1,300株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	165,118,205円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,111,705円	5円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金および債券）に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約により一定の範囲内でヘッジしております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外貨建営業債務は為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時　価（＊1）	差　額
（1）現金及び預金	2,025	2,025	―
（2）受取手形及び売掛金	6,343	6,343	―
（3）電子記録債権	461	461	―
（4）投資有価証券 その他有価証券	1,525	1,525	―
（5）支払手形及び買掛金	(2,993)	(2,993)	―
（6）短期借入金（＊2）	(426)	(426)	―
（7）未払金	(1,766)	(1,766)	―
（8）長期借入金（＊2）	(4,341)	(4,344)	2
（9）デリバティブ取引	(30)	(30)	―

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（＊２）１年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。
（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに (3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券
これらの時価について、取引所の価格および金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに (7) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(9) デリバティブ取引
為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額584百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	271円36銭
２．１株当たり当期純利益	16円36銭

（注）連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,426**	**流動負債**	**6,567**
現金及び預金	1,734	支払手形	743
受取手形	735	買掛金	1,969
電子記録債権	461	短期借入金	1,581
売掛金	3,434	未払金	1,313
商品及び製品	1,040	未払法人税等	126
仕掛品	923	未払消費税等	65
原材料及び貯蔵品	579	未払費用	152
前払費用	15	賞与引当金	102
繰延税金資産	163	設備関係未払金	469
その他	358	その他	42
貸倒引当金	△21	**固定負債**	**3,076**
固定資産	**8,189**	長期借入金	2,869
有形固定資産	**4,965**	退職給付引当金	146
建物	613	未払役員退職慰労金	47
構築物	252	その他	12
機械及び装置	2,061	**負債合計**	**9,643**
車両運搬具	15	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	688	**株主資本**	**7,878**
土地	1,220	**資本金**	**2,002**
建設仮勘定	112	**資本剰余金**	**587**
無形固定資産	**13**	資本準備金	587
特許権	0	**利益剰余金**	**5,357**
ソフトウェア	8	利益準備金	375
その他	4	その他利益剰余金	4,982
投資その他の資産	**3,211**	配当平均積立金	68
投資有価証券	2,108	別途積立金	578
関係会社株式	554	繰越利益剰余金	4,335
長期貸付金	31	**自己株式**	**△68**
繰延税金資産	91	**評価・換算差額等**	**93**
前払年金費用	301	**その他有価証券評価差額金**	**96**
その他	123	**繰延ヘッジ損益**	**△2**
資産合計	**17,615**	**純資産合計**	**7,972**
		負債純資産合計	**17,615**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		14,983
売上原価		12,678
売上総利益		2,304
販売費及び一般管理費		1,775
営業利益		529
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	238	
その他	54	295
営業外費用		
支払利息	49	
その他	84	134
経常利益		689
特別損失		
固定資産処分損	48	48
税引前当期純利益		641
法人税、住民税及び事業税	212	
法人税等調整額	△20	192
当期純利益		448

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日残高	2,002	587	587	375	68	578	4,052	5,074	△68	7,595
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△165	△165		△165
当期純利益							448	448		448
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	283	283	△0	283
平成28年３月31日残高	2,002	587	587	375	68	578	4,335	5,357	△68	7,878

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日残高	650	△14	636	8,232
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△165
当期純利益				448
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△553	11	△542	△542
事業年度中の変動額合計	△553	11	△542	△259
平成28年３月31日残高	96	△2	93	7,972

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券

子会社および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末月１か月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）デリバティブ……時価法

（3）たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、構築物および機械及び装置の一部（太陽光発電設備）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部（木型・金型）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……８年～60年

機械及び装置及び車両運搬具……３年～12年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……当事業年度末日現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金……従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に支給した金額を基礎として、支給見積額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ
為替予約

ヘッジ対象…借入金の利息
外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」277百万円であります。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産および担保に係る債務

（1）担保に供している資産	建物	309百万円
	土地	768百万円
	投資有価証券	71百万円
	計	1,148百万円
（2）担保に係る債務	長期借入金（1年内返済予定分を含む）	4,284百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額 20,755百万円

3．有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 94百万円

4．保証債務 522百万円

5．関係会社に対する短期金銭債権 230百万円

6．関係会社に対する長期金銭債権 30百万円

7．関係会社に対する短期金銭債務 306百万円

8．受取手形割引高 139百万円

9．債権流動化のための受取手形裏書譲渡高 211百万円

債権流動化のために行った受取手形の裏書譲渡額のうち、期日前決済の請求を行っていない残高が75百万円あり、この金額は流動資産「その他」に含めて表示しております。

10．特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関10社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	2,560百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	2,560百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	1,706百万円
営業取引以外の取引高	201百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	599,296株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6百万円
賞与引当金	31百万円
未払事業税	10百万円
未払役員退職慰労金	14百万円
退職給付および年金債務	116百万円
棚卸資産評価損	29百万円
投資有価証券評価損	17百万円
関係会社株式評価損	18百万円
その他	91百万円
繰延税金資産小計	336百万円
評価性引当額	△50百万円
繰延税金資産合計	286百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31百万円
繰延税金負債合計	△31百万円
繰延税金資産の純額	254百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3％から平成28年４月１日に開始する事業年度および平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17百万円減少し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	住　所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科　目	事業年度末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	天津虹岡鋳鋼有限公司	中国天津市経済技術開発区	871（800万US$）	金属製品の製造販売	51．0%	3人	—	資金の貸付	61	流動資産「その他（短期貸付金）」 長期貸付金	30 30
								配当金の受取	193	流動資産「その他（未収入金）」	174

（注）資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　241円43銭

2．1株当たり当期純利益　13円58銭

（注）計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

虹技　株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　田　宏　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、虹技株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、虹技株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

虹技　株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　田　宏　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、虹技株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程および監査役会規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月25日

虹技株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　日置善弘　㊞

監査役（社外監査役）　鈴木克明　㊞

監査役（社外監査役）　松山康二　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　剰余金の処分の件

剰余金の配当（第111期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、事業業績に応じた安定的な配当を継続的に実施していくことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、当期の業績ならびに当社をとりまく環境を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき５円　　総額　165,111,705円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

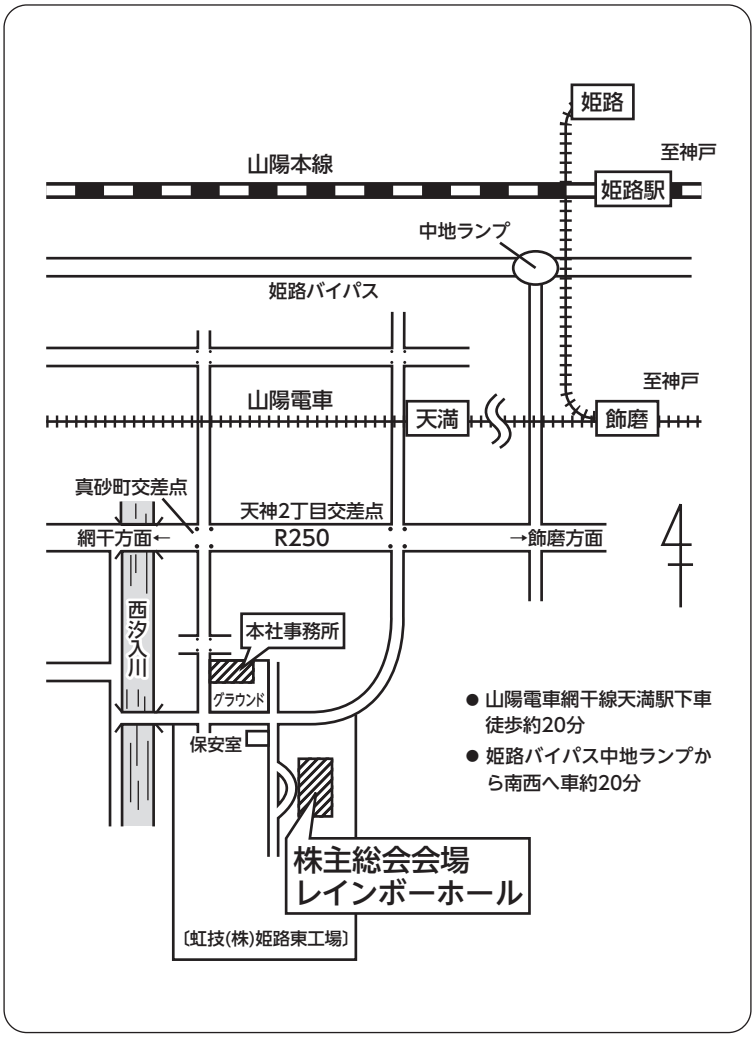
平成28年６月29日といたしたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内

会　　場　　姫路市大津区勘兵衛町3丁目12番地
当社東工場　レインボーホール

株主総会会場ご案内略図



UD FONT
VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C011373